

# 総務常任委員長報告

委員長 湯淺正司

総務常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

議案第54号「阿蘇市税特別措置条例の一部改正について」

議案第58号「平成29年度阿蘇市一般会計補正予算について」

税務課長より、「本

財政課所管分

案は、上位法の改正によるもので、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律、及び農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行ったため、本条例の一部を改正するものです。」との補足説明があり、特に質疑・意見はなく、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員より、「歳入の『土地建物売払収入』の中の、『宮地駅西側用地』と『内牧郵便局跡地』の売払いについて、坪単価は。」との質疑があり、管財契約係長より、「宮地駅西側用地」の坪単価が2万9,676円、『内牧郵便局跡地』の坪単価が約4万4千円となつております。」との答弁がありました。

それを受け、委員より「基本的には、不必要的遊休地は処分していくことが必要で、遊休

地を市で管理していくとなると、維持費だけでも膨大になつていく。公売においては、もちろん、固定資産評価額、不動産鑑定士の評価等も参考にするべきだが、状況に応じた価格設定をしないと、そのまま公売にかけるだけでは、なかなか売却できないのではない。このようなかなか中で、今回の2件に関しては、相応な価格で売払は、努力の成果であると評価する。」との意見がありました。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

方へ、運転するのが困ることがございまして、

税務課所管分

委員より、「現年度の収納について努力するには当然のことである。県下の中でも、当市の収納率は低い位置にある。税は地方自治の中で基本となる行政サービスも税で成

認定第1号「平成28年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」

波野支所所管分

委員より「波野地区

福祉バス運行事業について、実績をみると1日の利用者数が4名というような日もあり、今後、長い目で見ても、利用者は減少傾向になると考へるが、そうなると、事業の縮小等も考えられるのか。今後の方向性は。」との質疑があり、波野支所長より、「現在、利用者は減少傾向にあります。」が、波野地区の高齢化率は、40%以上となっており、今後ますます高齢化が進むことが予想され、単純には福祉バスの利用も増えてくるのではないかと考えます。ただ、一方で、車の免許を持っている本



波野地区福祉バス

り立つており、市民の皆さんからも、公平に負担していただくということが基本である。税収が減っていくと、行政サービスの低下にも繋がりかねないことを理解していただき、納税の公平性の観点からも、更なる努力をお願いしたい。」との意見がありました。



阿蘇郡市7市町村併任徴収調印式

また、別の委員より、「本市の収納率は、県下でも低い位置にある」とのことだが、その結果を受け、少しでも収納率アップに繋がるような研修や検討会議等、なされているのか。」との質疑があり、**税務課長**より、「これまで研修会の中でも、各部門において、それぞれの課題を挙げ、徴収率を上げるための協議や研修等を行つております。また、地盤の課題を挙げ、徴収率が上がらず、県下でも収納率の順位が低い。その要因はどこにあると考えるか。」との質疑

す。また、県下14市において、税収アップを目的とした向上対策協議会等もあり、そちらにも参加し、研究しているところです。」との答弁がありました。**税務課長**より、「これまで、各職員がそういった努力をしてきているのに、なかなか収納率が上がらず、県下でも収納率の順位が低い。その要因はどこにあると考えるか。」との質疑

があり、**税務課長補佐**より、「やはり原因の一つとしまして、一部事業所等の滞納額が大きいということも考えられます。これまで定資産税が何百万円というように、個人としては桁違いの税額になつております。また、地震等により、営業にも影響がでており、その結果、固定資産税の支払いで滞納額が増えていく。但し、個人の場合につきましては、財産等がなければ執行停止、滞納処分を一時停止するということがありますが、事業所等につきましては、財産があり、それに執行停止をかけるというわけにはいきませんので、どうしてもそのまま累積してしまうといった現状があります。」との答弁がありました。

## 総務課所管分

れに対し、委員より「そのような事業所等には、適正な指導をしているのか。また、それに対する対策は。」との質疑があり、**税務課長**より、「高額滞納の経営者とヒアリングを重ねてきましたが、『毎年の固定資産税については、ちゃんと現年に払うこと』、『過年度分についても少しずつでも払つていくこと』という確約を取つて進めております。今後も徹底して指導していきたいと考えております。また、県や阿蘇郡市の徴収吏員による併任徴収も行っており、高額滞納者、長期滞納者の案件ごとに勉強会をして、対策を考えております。」との答弁がありました。

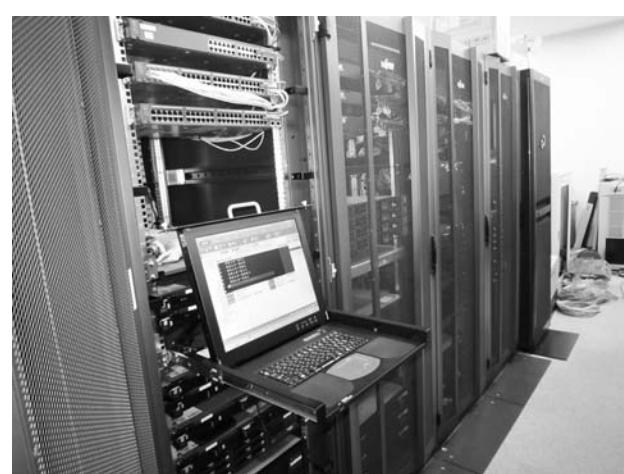
実」ということで、今後は、非常に重要な施策であると考える。現在、全国で災害が多発しております。いろな被災地に視察に行き感じたのは、まず災害が起こつたら身の安全の確保のため、避難することが最優先であるということ。今、国・県の災害復旧に対する補助も手厚くなっています。命さえあれば、再建や復旧は何とかなる。そのようなことがあります。この『地域コミュニティ活動の充実』で、自主防災組織の強化に繋げ、今後の予期せぬ災害にも備えてもらいたい。」との意見があり、**総務課長**より「地域コミュニティの自主防災組織については、行政区ごとに研修を行つて行っているところであります。今年は、狩尾2区、狩尾3区、的石地区、跡ヶ瀬地区を対象に、

避難訓練を行いました。地区毎に、サロン活動が行われていますが、このように地域の方々が何らかの会合で集まられる際に、防災についても一つのテーマとしてお話をしています。ただ、それが『防災活動』というような位置付けになるのではないかということです。広く周知、普及をしていきたいと考えております。』との答弁がありました。また、別の委員より、「『高度情報ネットワークの構築』に関する質疑があり、情報管理室長より、「平成26年度から、通信量を常に監視しており、ピーク時にはバックボーン回線を増やしていくといつ

た対策をとつております。整備当初は、速度でいう900メガビットの回線でしたが、現在1.7ギガビットまで、随時、回線を増やしている状況です。現在は、対応できないといた状況にはなっておりません。』との答弁がありました。それに関連して、別の委員より、「現在はインターネットを始め、情報関連事業の高度化は最優先だと考える。観光、防災、産業等、現代社会の中で、情報の発信、収集というのは、切れても切り離せないものであり、本事業を高度化させ、阿蘇市の中枢となるよう情報部門を強化していくべきではないか。』との意見がありました。総務課長より、「現在、情報管

職員がサポートに来ており、各課においても地域の政策課題を進めしていく上で、どうして実績におきましても20年経過した車両を、すぐ更新するということはありません。特に、も情報化というのは切り離せないものとなつてきました。各課それぞれにも、情報化推進員を置き、職員研修を進め対応を図っているところです。『情報課』というようなセクションの設置も、今後、行政改革等で組織再編を進めていく中で、検討していくたいと考えます。』との答弁がありました。

別の委員より、「消防施設の整備の中での消防積載車の更新についてだが、現在、20年を経過している車両が30台あり、それを年間4台ずつ、全部更新していくとなると、単純計算で7年から8年かかることになる。ここ3年ぐらいの間で更新の質疑があり、総務課長より、「現在、情報管



市役所内サーバールーム

て、形ではなくて実効性で体制を確保していくべきでは。』との意見があり、総務部長より「大きな災害が続くと、どうしても地域の防災力というのが大事になってしまいます。その年数は経過しておりますが、運行距離数は少ないと考えております。このような形で支障はないかと考えております。』との答弁がありました。また、その関連で、別の委員より、「やはり、阿蘇市も多分に漏れず過疎化している。消防団の班はあつても、いろいろな活動時に数人しか出でこないような班がいくつかある。これは地域にとつても負担であると感じる。いろいろな問題はあると思うが、そこの集約をする

以上が、総務常任委員会に付託されました案件についての報告です。

ますので、再度、区長さん方をはじめ、消防団等の意見も聞きながら、地域の防災力も大事に、今後の課題として進めていきます。』との答弁がありました。このような審議を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。